# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時　令和８年８月２５日（火）　午後６時３０分　開議

場 所　宇治市役所　６０２会議室

**会 議 日 程**

**日程第１**　会議録署名委員の指名について

**日程第２**　報告

**日程第３**　議案第１７号　令和９年度使用学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書の採択について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

| | |
|---|---|
| 教　育　長 | 木 上 晴 之 |

（教育委員）

| | |
|---|---|
| 教育長職務代理者 | 加賀爪　毅 |
| 委　員 | 中 筋 斉 子 |
| 委　員 | 小 山 栄 子 |
| 委　員 | 左　聡一郎 |

（出席職員職氏名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 部　長 | 秋 元　尚 | 副 部 長 | 川 崎 吉 隆 |
| 教育総合推進センター長 | 武 田 義 博 | 教育総務課長 | 渡 邉 聖 介 |
| 学校管理課長 | 宮 山 博 輝 | 博物館管理課長 | 家 塚 智 子 |
| 学校教育課長 | 安 留 岳 宣 | 学校改革推進課長 | 杉 本 隆 之 |
| 博物館管理課主幹 | 坪 内 淳 仁 | 学校教育課副課長 | 葛 山　雅 |
| 学校教育課総括指導主事 | 一 井 洋 史 | 学校改革推進課副課長 | 平 山 幸 司 |

（書記職員職氏名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教育総務課副課長 | 亀 井 明 美 | 教育総務課主任 | 小谷野里紗 |

**開　　会　（午後６時３０分）**

○**開会宣言** 教育長が８月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第１** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第１３条第３項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○**日程第２** 報告

（１）文教・福祉常任委員会（令和８年８月５日）について

（２）令和８年度宇治市歴史資料館特別展の開催について

（３）宇治市教育委員会後援事業について

以上３件を報告する。

**（１）文教・福祉常任委員会（令和８年８月５日）について**

［説　明］

**①　学校給食センターの運営状況について**

○加勢　京子　委員

・交通渋滞や天候不良による配送遅れへの対応・対策やマニュアルはどうなっているのか。

・現在どのような課題があるのか。

・摂食時間の開始時刻が学校によって３０分ほど差があるのはなぜか。

・１２時５５分に給食を食べ始めると、部活の時間が短くなるのか。

・センター方式において現場からどのような課題が上がっているのか。

・保護者や子どもたちの評判や反応はどのようなものがあるのか。

○谷上　晴彦　委員

・給食センターの職員配置状況や委託業者の人数等体制について。

・各学校に配置する配膳員の体制について。

・２時間喫食が守れていないことについて市はどう考えているのか。

・配膳時間が学校によって違うのはなぜか。

・配膳員に各フロアに届けてもらうようにしてはどうか。

・配膳員の拘束時間や勤務時間、労働条件について。

・食育の点から、素材からつくる手作りの給食を目指すことについてどう考えているのか。

○真田　敦史　委員

・量が少ないといった声に対してどのような対応をしたのか。

・配膳方法の工夫はどのような状況か。

・先生の給食を配膳する場所がないという声はあるか。

・給食センターの見学や試食会には何名くらい参加があったのか。

・２学期以降の情報発信を検討してほしい。
・給食費の無償化についての国の動きや、来年度以降についてどのように考えているのか。

〇宮本　繁夫　委員
・２時間喫食について。
・４校時の終了時間、調理後の時間、調理終えた時間について。
・摂食までの時間を短縮できるのではないか。
・生徒の配膳が過度に負担にならないようにしていく必要がある。
・学校の校時表について。
・４５分授業を実施している学校は、授業時間をどのように確保しているのか。
・学校給食のメニューは何種類あるのか、同じ献立だが調理方法が違う献立は何種類あるのか。

〇木本　裕章　委員
・片付けについて困っていたという声を聞くが、学校の状況は。

**②　宇治西小倉学園の開校後の状況について**

〇加勢　京子　委員
・開校後の保護者、児童生徒の声はどのようなものがあるか。
・解体工事に関しての近隣住民からの声や工事の進捗状況について。

〇谷上　晴彦　委員
・給食の配送車と児童生徒の交錯はないのか。
・正門前の交差点の青信号の時間の延長はできないのか。市教委は改善すべきと考えていないのか。
・西消防署の移転についての市教委の考えについて。
・施設一体型小中一貫校として、６年生のリーダーシップ醸成が損なわれないようにする取組について。

〇真田　敦史　委員
・小中の教職員間の連携や会議の持ち方の工夫はどのようなことをしているのか。
・通学路のソフト面での安全対策、ＰＴＡの状況、物価高騰の解体工事への影響について。

〇宮本　繁夫　委員
・小泉米穀店前の歩行者用信号の設置に向けて、京都府警察に対して市や教育委員会は申し入れをしているのか、また、反応はどうか。
・中庭の状況とコモンズの活用状況について。
・小学校教員数が３小７２名から統合後で４２名に減っているが、移行期に特別な配置をしていないのか。体制上課題があるという認識はあるのか。
・解体工事におけるアスベスト除去の方法は。解体校舎の周りを囲っていない部分があるが、問題はないのか。
・育成学級のお迎えの駐車ができないことについて、解決の余地はないのか。

○木本　裕章　委員

・大久保小学校の北側の交差点の歩行者用信号の設置に向けて努力してほしい。大久保小学校の前の歩行者用信号も青信号の時間を延長した事例がある。

［質　疑］なし

**（２）令和８年度宇治市歴史資料館特別展の開催について**

［説　明］

歴史資料館では、昭和 59 年の開館以来、収集資料を活用し、展覧会を開催することにより、市民の皆様に宇治の歴史や文化を身近に感じていただける機会を提供してきた。特別展は、源氏物語ミュージアムとの総合的な博物館運営による相乗効果を目指し、歴史資料館特別展と源氏物語ミュージアム特別企画展を隔年交互開催することとしている。令和８年度は歴史資料館で、特別展「宇治川をめぐる」を開催する。

琵琶湖を水源とする宇治川は、巨椋池を経て、淀の辺りで桂川、木津川と合流して淀川となり、大阪湾へ流れ込む。関西随一でもあるこの淀川水系は、これまで豊かな歴史や文化を育んできた。

本展では、江戸時代の宇治川をめぐり、水害と御茶師について紹介するほか、宇治川の水運や巨椋池における狩猟、そして、宇治川の鵜飼について、江戸時代以降の古文書や絵図、写真などを通して紹介する。

会期は９月１２日(土)から１１月２９日(日)まで。開館時間は、午前９時から午後５時まで。休館日は、月曜日・祝日。入館料は、大人３００円、２０人以上の団体は、２４０円で、中学生以下は無料。ただし、１１月１４日、１５日の関西文化の日は、無料となる。

会期中に、関連事業として、特別展記念講演会、歴史講座を開催し、会期中の日曜日には、親子向けギャラリートークなどの「子ども体験講座」を実施する。また、展覧会図録を刊行し、販売する。なお、中央図書館と連携し、中央図書館では、川にまつわる図書展示を行う予定である。観光振興課の「宇治川の鵜飼再興１００周年記念事業」とも連携し、鵜飼の民俗調査を行っており、調査の成果は、展示や図録で紹介する。

［質　疑］なし

**（３）宇治市教育委員会後援事業について**

［説　明］

令和８年１２月１６日に、槇島音楽祭実行委員会が、槇島小学校体育館他で開催します「ＭＡＸＩＭＡ（槇島）音楽祭」ほか８件、合計９件の事業について、後援を承認した。

［質　疑］なし

**○日程第３**　議案第１７号　令和９年度使用学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書の採択について

［説　明］

小・中学校において使用する教科書について、宇治市は共同採択地区の形をとっており、原則、文部科学大臣から京都府教育委員会を通じて送付された教科書目録をもとに、山城教科用図書採択地区協議会における協議の結果に基づいて、種目ごとに一種の教科書を宇治市教育委員会で採択し、無償で配付することになっている。

一方、特別支援学級においては、当該学年用検定済教科書や、下学年の検定済教科書及び文部科学省著作教科書を使用するほか、市町村教育委員会が一般図書を学校教育法附則第９条第１項の規定により教科用図書として使用することが可能となっている。採択の手続きについては、学校教育法施行規則第１３９条に基づき、学校設置者である宇治市教育委員会が採択することとなる。

今般、令和９年度に本市の特別支援学級で使用する教科用図書について、議案にある「令和９年度一般図書採択一覧」の図書を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条第６号に基づき採択を求めるものである。

［質疑・討論］　なし

［採　決］　採決の結果、全会一致で可決する。

**○閉会宣言**　教育長が８月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉　　会　（午後６時４５分）